

10月 東京 ビジネス・ロー・スクールのご案内

監査等委員会設置会社への 移行にあたっての実務ポイント

主催 株式会社 商事法務

開催の要領

■講師 太子堂厚子 弁護士（森・濱田松本法律事務所）

■日時 2015年10月22日（木）

午後1時30分～午後4時30分（計3時間）

■会場 株式会社 商事法務 3階 会議室
（東京都中央区日本橋茅場町3-9-10）

■定員 50名（申込順）

※会場での録音・撮影、パソコン・携帯電話の使用は
ご遠慮願います。

■受講料 32,400円（1名分、税込）

■同一の受講申込書にて1社2人以上申込の場合、2人目から2,160円
引きといたします。

■講義資料・レジユメのみの販売はいたしません。

※参考文献として、講師の著書『Q&A 監査等委員会設
置会社・社外取締役の実務』（2015年4月（株）商事
法務発行、定価2,376円（税込））を配布（無料贈呈）
いたします。

くわしくは、裏面申込要領をご覧ください。

講座開設の趣旨

▶本年5月1日に施行された改正会社法には、社外取締役の機能を活用し取締役会の監督機能を強化するための株式会社の機関設計として、「監査等委員会設置会社」が新たに設けられました。すでに監査等委員会設置会社へ移行した会社は本年7月中旬の時点で約200社に達しており、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に向けて、監査等委員会設置会社へ移行する会社が今後も増えることが予測されます。

▶本講義では、来年の定時株主総会で監査等委員会設置会社への移行を検討している会社の方や、すでに監査等委員会設置会社への移行を決め、これから本格的に実務を運営していく会社の方を対象として、移行のメリットや最新の動向、移行に向けたスケジュール、手続、移行後の監査等委員会の運営の実務などを、監査等委員会設置会社へ移行した会社の公表事例等を含めながら解説いたします。

▶本講義は、監査等委員会設置会社への移行について複数の企業への助言等の経験を有する弁護士がわかりやすく解説いたします。特に監査等委員会設置会社へ移行することをご検討中の会社の方には、お役立ちになることと思います。ご受講をお待ちしております。

〈東京〉

受講申込書

株式会社 商事法務 御中

FAX 03-3664-8843

2015年 月 日

(10/22)『監査等委員会設置会社への移行にあたっての実務ポイント』（32,400円1名分）（但し 名分）

社名	住所	TEL. — — FAX. — —		
部署名	振込予定日（11/21以降となる場合のみ、ご記入願います） 月 日 振込予定			
業種	振込予定日（11/21以降となる場合のみ、ご記入願います） 月 日 振込予定			
受講者名	左記受講者のEメールアドレス	社歴等（端数切上）		今後のご案内の要否（※）
		入社後	実務経験	
①		約 年	約 年	郵送希望 Eメール希望
②		約 年	約 年	郵送希望 Eメール希望
③		約 年	約 年	郵送希望 Eメール希望

（※）本「受講申込書」ご記入の連絡先に、今後のセミナー案内等をすることを希望される方は、○で囲んで下さい。↑

1. 監査等委員会設置会社制度の概要

- (1) 監査等委員会設置会社の特徴・機関構成
- (2) 監査等委員会の職務と権限
- (3) 監査等委員会設置会社とマネジメントボード・モニタリングモデルの選択

2. 監査等委員会設置会社への移行の是非の判断

- (1) 監査等委員会設置会社への移行のメリット
- (2) 監査等委員会設置会社への移行の動向と分析

3. 監査等委員会設置会社の制度設計と運営

- (1) 監査等委員の人選、常勤の監査等委員の設置の要否
- (2) 監査等委員会の監査体制と運営
- (3) 監査等委員以外の選解任・報酬等の意見陳述権など特有の権限の行使方法
- (4) 取締役会の重要な業務執行の決定権限の取締役への委譲
- (5) 任意の委員会の設置の要否

4. 監査等委員会設置会社への移行手続

- (1) 移行のスケジュール
- (2) 定款変更, 取締役会規程, 監査等委員会規程その他の関連規程の改正ないし新設
- (3) 株主総会における議案と実務上の留意点
- (4) 移行直後の取締役会・監査等委員会の議案と実務上の留意点
- (5) 移行に関する適時開示, 有価証券報告書及びコーポレート・ガバナンス報告書における開示等
- (6) その他移行の手続に関する実務上の留意点

お 申 込 要 領

- 受講のお申込みは、所定の「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、下記「申込先」まで郵送、またはFAXにてご送信下さい。なお、弊社HP上から直接申し込むこともできます。折り返し請求書・受講票、振込用紙をご送付します。
- 受講料は、2015年11月20日までにお振り込み下さい（「振込手数料」は、ご負担下さいますようお願いいたします）。なお、ご送金が遅れる場合は申込書にその旨お書き添え下さい。また、特にお申出のない限り、郵便局または銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。
- 受講料の払い戻しはいたしませんので、ご都合の悪い場合は、代理の方のご出席をお願い申し上げます（この場合は、必ず事前に下記「問合せ先」までご連絡下さい）。
- ご記入いただきました個人情報は、弊社の「個人情報保護方針」(<http://www.shojihomu.co.jp/privacy-policy.html>)に従って適切に取り扱います。
- 反社会的勢力と判明した場合には、セミナーへの出席をお断りいたします。
- 講義内容・趣旨等を考慮のうえ、セミナーへの出席をご遠慮願う場合がございます。
- 大地震発生等の諸事情により、セミナーを中止・延期する場合がございます。
- 申込先 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-9-10（茅場町ブロードスクエア3階）
株式会社 商事法務 ビジネス・ロー・スクール FAX03(3664)8843（専用）
※FAXによりお申込みいただく場合は、「受講申込書」を切り離さずにご送信下さい。
- 問合せ先 電話03(5614)5650（ダイヤルイン）
Eメール: law-school@shojihomu.co.jp URL: <http://www.shojihomu.co.jp/>